

まちづくり研究会だより 第21号

第31回役員会を開催しました

麻溝台・新磯野南部地区まちづくり研究会役員会を10月23日（月）に開催いたしました。

議題

公募条件等の整理について

南部地区の事業検討パートナー候補者の公募に向けて、研究会会員からの立候補者と学識経験者を選定メンバーに加え、募集要項に記載する応募条件や評価項目ごとの点数配分などについて審議しました。

また、事業提案については、南部地区全体の提案に限定せずに、一部の区域に対する提案も受け付けることとしました。



事業検討パートナー候補者の募集を開始しました！

募集要項の配付	令和5年11月14日（火）～12月25日（月）
参加申込書の受付期間	令和5年11月14日（火）～12月25日（月）
事業提案書の提出	令和5年12月26日（火） ～令和6年1月16日（火）
選考会	令和6年1月22日（月）～1月24日（水）
結果の通知	令和6年1月29日（月）



募集要項は
こちらから

※結果については、市HPやまちづくり研究会だよりでお知らせします。

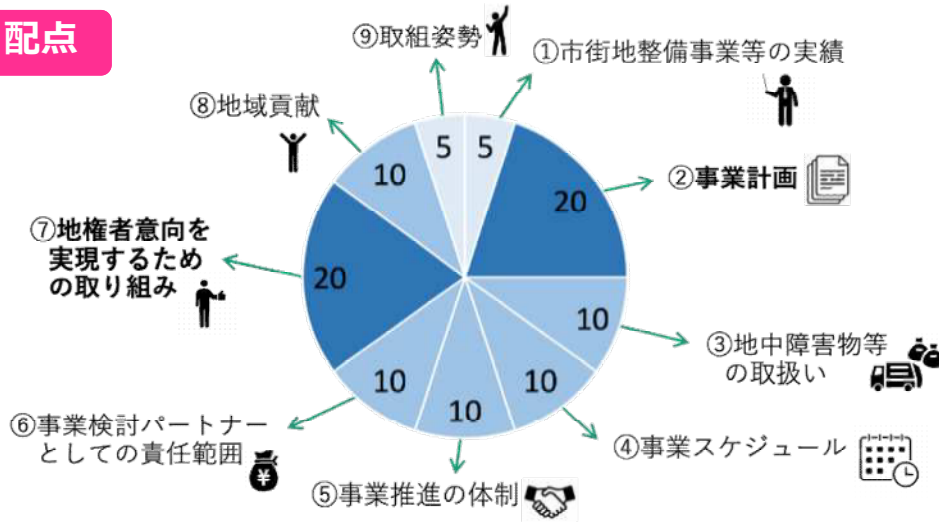
業務内容

- 事業区域を設定した上で、事業化に向けた**基本計画の作成支援**（土地利用計画、公共施設の整備計画、保留地の処分計画、概算事業費及び平均減歩率の算定、企業の誘致など）
- 事業化に向けた地権者の**合意形成支援**（土地区画整理準備委員会等の設立、土地区画整理準備組合の設立、土地区画整理組合の設立及びそれらに要する事務局運営、会議、勉強会の開催支援など）
- 土地区画整理事業に必要な**技術的支援及び財政的支援**

応募条件

- 事業手法：土地区画整理事業
- 事業主体：1又は複数の土地区画整理組合
- 業務代行者：1又は複数（**一括業務代行方式**）
- 全ての**保留地の購入**を担保すること
- 市街地整備事業等の**実績**があること
- 組合設立までに要する費用を負担**し、賠償請求を行わないこと
- 地権者の**減歩負担の軽減**を図ること
- 対象区域：原則として南部地区全体（一部区域も可）
※南部地区の一部（新磯野磯部出口西地区）が先行して市街化区域に編入されることになった場合は、事業区域の変更に対応できること
- 産業系土地利用を前提とし、住宅等の建築を可能とする区域を設定する場合は、南部地区の既存住宅地の面積を上限とすること
- 暴力団員等でないこと

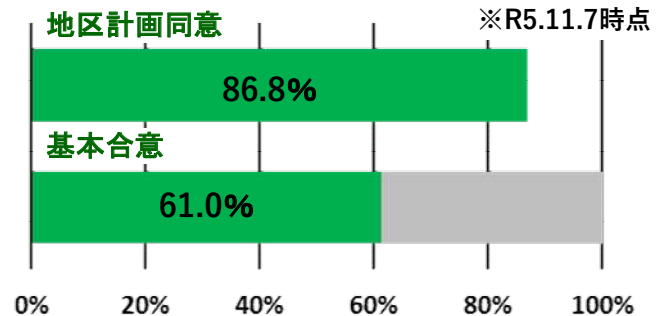
評価項目・配点



今後の予定 ※スケジュールは現時点での計画であり、検討の進捗状況により変更となる可能性があります。

2023 (令和5年)		2024 (令和6年)		
11月	12月	1月	2月	3月
公募開始	事業検討パートナー候補者の選定	評価・選定 選定結果報告	役員会	研究会会員説明会 事業方針等に関する賛同調査

報告 南部地区の一部（新磯野磯部出口西地区）における事業の検討状況について



新磯野磯部出口西地区においては、民間事業者（株式会社エム・レップ）による土地区画整理事業の実施に向けた検討が進められています。令和7年の市街化区域編入を実現するため、権利者全員との基本合意（事業の実施に関する承諾）に向けて取り組んでいます。

今後の役員会開催のお知らせ

日時 令和6年2月中旬
場所 調整中

※日時・場所が決まりましたら、市のホームページでお知らせいたします

本たよりは令和5年10月2日時点の登記事項証明書を基に発送しております。**相続や売買等で所有者が変更となった場合や転居等により住所が変更となった場合は、事務局までご一報ください。**

南部地区まちづくり研究会だよりのバックナンバーや北部地区まちづくり研究会だよりは市のホームページでご覧いただけます。右のQRコードからもアクセスできます。

【事務局】

相模原市 都市建設局 まちづくり推進部
麻溝台・新磯野地区整備事務所（担当：事業支援班）
TEL：042-769-1393 FAX：042-754-8490
E-mail：aa-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

※10月31日付けで角折なな主任が退職しました。

